

☆メディア出演実績 「日刊新周南」、「山口経済レポート」、「月間Yジャーナル」、「企業実務」



**TOP 100 2024**  
経営革新等支援機関推進協議会

経営革新等支援機関推進協議会  
賞状を授けられた。西田了 代表取締役、西村一成 取締役。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。



職人の流儀 Vol.79

地域密着の税務・会計・コンサル、迅速・正確に対応。  
株式会社西田事務所 代表取締役 西田 了 氏 にしだ きとる  
取締役 西村 一成 氏 にしむら かずなり

周南市を中心に地域密着型のサービスを行う経営コンサルティング等の西田事務所（周南市）は、西田了税理士事務所及び西村一成税理士事務所と連携して、個人事業主から上場企業まで幅広い顧客先に対し、税務・会計・コンサルティングのサービスを展開している。西田事務所の創業者で代表取締役を務めるのが西田了氏。1949年8月27日生まれ、周南市出身の75歳。広島国税局の出身。1983年税理士登録。1989年に西田事務所を設立した。1994年、現在の事務所ビル新築。2023年には、中国税理士会徳山支部より表彰を受ける。同事務所取締役の西村一成氏は、後継者として期待される若手税理士。1980年3月8日生まれ、下関市出身の44歳。西田社長と同じく広島国税局の出身。2022年、広島国税局を退職し、同年7月12日に西田事務所入社し、同8月25日に税理士登録した。西村税理士は2024年、数字だけの決算書を分かりやすく図解した決算書分析ツール「使う決算書®」を独自開発、商標登録した。数字の羅列で理解が困難な財務三表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算）を分かりやすく図解することで、企業を継続させるための利益計画等に活用するオリジナル分析ツール。同ツールの利用により、顧客サービスの満足度向上に役立っている。

経営革新等支援機関推進協議会  
TOP100 2024「受賞」  
西田事務所 山口県内では唯一、同社として初受賞

経営コンサルティング等を行う西田事務所（周南市緑町2丁目13番地）西田代表が、このたび、経営革新等支援機関推進協議会（以下「協議会」）から、賞状を授けられた。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。



賞状を授けられた。西田了 代表取締役、西村一成 取締役。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。協議会からは、経営革新の推進に貢献したと評価された。



日刊新周南 THE DAILY NEW SHUNAN  
2024年（令和6年）11月29日  
発行所/周南新聞社  
〒745-8802 周南市東町二丁目1番1号  
電話 0834(26-333) FAX 0834(26-9135)  
〒745-8802 周南市東町二丁目1番1号  
電話 0834(26-333) FAX 0834(26-9135)  
Eメール info@shunansha.co.jp

株式会社西田事務所  
西田了税理士事務所  
西村一成税理士事務所

西田事務所独自の「使う決算書」が評価

全国1700事業所からTOP100に

「重要労働判例」のポイント解説

新指導基準等の適用開始！  
いまこそ味方につけたい  
下請法



山口経済レポート  
2024年（令和6年）10月28日号  
（第3種郵便物認可）

経営コンサルティングなどの西田事務所（周南市緑町2-13、西田代表）は、中小企業の利益計画などに活用するオリジナル分析ツール「使う決算書®」を開発、商標登録した。同事務所と顧問契約がない中小企業向けにスポットコンサルの提供を始めた。

財務三表と、そのつながりを分かりやすく図解。「成り行き経営」から「戦略経営」に切り替える支援ができるツールとして提供をしている。

具体的には、事業構造を分析して企業が必要とする利益計画を作成。利益を達成するために必要な売上を算出する根拠のある計画が作れる。

一例として、売上額のみを営業成績の対象にしたことで、営業現場では安売りに奔走。粗利益が低下し、「売り上げは増えたが、赤字が拡大」...



2025年度はこんな税制改正項目が検討されています

企業の実務・経理・業務・労働者側の取組

「使う決算書®」を開発、商標登録した。同事務所と顧問契約がない中小企業向けにスポットコンサルの提供を始めた。

商標登録証  
登録第6836188号  
（第35類）

西村 一成

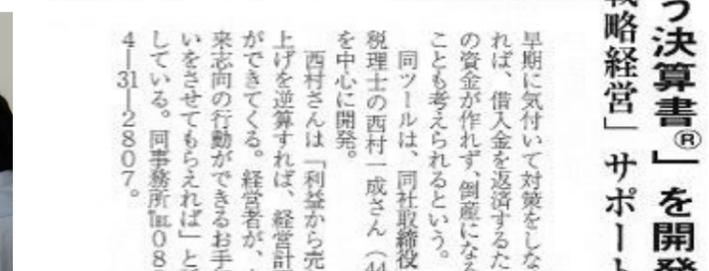
小野洋水



経営コンサルティングなどの西田事務所（周南市緑町2-13、西田代表）は、中小企業の利益計画などに活用するオリジナル分析ツール「使う決算書®」を開発、商標登録した。同事務所と顧問契約がない中小企業向けにスポットコンサルの提供を始めた。

早期に気付いて対策をしなれば、借入金返済するための資金が作れず、倒産になることも考えられるという。同ツールは、同社取締役で税理士の西村一成さん（44）を中心に開発。

西村さんは「利益から売り上げを逆算すれば、経営計画ができてくる。経営者が、未来志向の行動ができるお手伝いをさせてもらえれば」と話している。同事務所0834-3112807。



西田事務所、「使う決算書®」を開発  
中小企業の「戦略経営」サポート